



在宅医療における

介護者支援

最近、患者さんの配偶者の往診依頼を受けることが増えてきました。訪問診療をしていると、主な介護の担い手であるご家族の持病が悪化し、介護の継続が危ぶまれるケースによく出会います。在宅医療とは、実は一



松原 清二 医師

在宅療養支援診療所 まつばら
ホームクリニック 院長

総合内科専門医・循環器内科医

・日本循環器学会専門医

・日本内科学会認定医

・認知症サポート医

人の患者さんを診るだけでなく、ご家族にも常にご気を配りながら、慎重に進めるという側面があります。当院にかかっている患者さんは基本は家で可能な限り過ごしたいという方がほとんどです。そのため、主たる介護者のご家族が健康を悪化させても、在宅医療をなんとか続けたいという方が多いのです。

そうしたことから、介護者の病状悪化時には、患者さんの訪問診療時に、速やかにご家族の方への

往診での加療を行なっていきます。例えば尿が出なくなり、数日動けなかった介護者のご主人に対し、エコーで尿閉を確認、膀胱にバルーンを留置し点滴治療を行い、機能しなかった腎臓を速やかに回復した例。また、家族中がインフルエンザになり、薬も飲めない状況でインフルエンザの点滴加療をした例などが挙げられます。

このように、患者さんご家族にとって当院の医療が力強い存在でありたいと思う一方で、そうした対処だけでは不十分だと感じるようにもなりました。それは、病気のために崩れそうになる生活への支援が足りないからです。そこで当院では生活

面を支えるベテランのケアマネジャーを配置し、訪問看護師やヘルパーの手配など介護サービスの提供なども行う「居宅介護支援事業所」を設置しました。

これからの高齢社会では、医療と介護の融合は必須のテーマです。当院も、生活と医療、両面の支援を綿密にできる在宅医療専門の医療機関でありたいと思っています。

【まつばらホームクリニック】
☎ 042-439-1250
 西東京市東町 4-14-18-2F
(訪問中のため不在が多い)
 ■電話対応：午前 9:00～午後 6:00
 ■定休日：土日（祝日は診療）
 ■訪問地域：西東京市、東久留米・新座・練馬の一部
 まつばらホームクリニック



↑診療相談はこちらから